

静岡県空手道連盟 審判資格(形・組手)有効期限に関する案内 平成31年度(2019年)に資格更新をする者(都道府県・静)

有効年月日	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年	
	4/1 (31年度)	3/31	4/1	3/31 (32年度)	4/1	3/31 (33年度)	4/1	3/31 (34年度)	4/1	3/31 (35年度)	4/1 (36年度)	
現在の有効期限												
① 2019年3月31日以前の者 →	失効 再受審											
② 2020年3月31日の者 (期限内に更新)	0年	→	←	1年	←	2年	←	3年	←	新有効期限 (2023.3.31)		
③ 2021年3月31日の者 (期限内に更新)	0年	→	←	0年	←	1年	←	2年	←	3年	←	新有効期限 (2024.3.31)

- 注) 1. ②の該当者は平成31年度内(上期の形・組手または下期の組手)に更新をしなければ、平成32年4月1日以降は失効となる。
2. 平成31年度形新規合格者の有効期限は②に該当する(資格取得年を0年とする)
3. 2022年3月31日は有効期限の者が平成31年度内に更新した場合、資格有効期限は2年間の資格延長となり、新有効期限は2024年3月31日となる。